

資料提供（説明付き）令和6年2月9日（金）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
【予算以外に関すること】 総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 清水 貴伸
【予算に関すること】 政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 若林 麻衣子

令和6年第1回津市議会定例会提出予定議案について

別紙のとおり

令和6年第1回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 》

【承 認】

○承認第1号 専決処分の承認について

《政策財務部》

令和5年度津市一般会計補正予算（第12号）（令和6年1月19日専決処分）

- | | |
|----------|---------------|
| ・補正額 | 872,668千円 |
| ・補正後の予算額 | 120,955,905千円 |

【報 告】

○報告第1号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（令和6年2月6日専決処分）

市営住宅に係る建物明渡等請求の訴え

請求の要旨 現入居者に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃598,303円
などの支払を求める。

○報告第2号 専決処分の報告について

《環境部》

- ・損害賠償の額の決定について（令和6年1月29日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 160,374円

○報告第3号 専決処分の報告について

《環境部》

- ・損害賠償の額の決定について（令和6年1月30日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 240,847円

○報告第4号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和6年1月31日専決処分）

公園管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 33,000円

○報告第5号 専決処分の報告について

《白山総合支所》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和6年2月1日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 53,100円

○報告第6号 専決処分の報告について

《健康福祉部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和6年2月6日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 14,751円

【議案】

○議案第1号 津市子ども基金条例の制定について

(公布の日から施行) 《健康福祉部》

本市におけるこども・子育て政策の一層の充実及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向け、こども・子育て政策に係る事業の推進に必要な財源の確保を目的に、津市モーターボート競走事業会計からの繰入金の一部を積み立てる基金を設置するため必要な事項を定める。

- ・積立てについて定める。
- ・管理、運用益金の処理及び処分について定める。
- ・その他必要な事項について定める。

○議案第2号 津市学校施設整備基金条例の制定について

(公布の日から施行) 《教育委員会》

本市の学校施設について、安全で快適な学習環境を確保し、更なる充実を図るため、津市立の学校施設の計画的な整備に係る事業の推進に必要な財源の確保を目的に、津市モーターボート競走事業会計からの繰入金の一部を積み立てる基金を設置するため必要な事項を定める。

- ・積立てについて定める。
- ・管理、運用益金の処理及び処分について定める。
- ・その他必要な事項について定める。

○議案第3号 津市支所及び出張所設置条例の一部の改正について

(令和6年7月16日から施行) 《総務部》

津市安東出張所を移転するため位置の改正を行う。

津市納所町249番地6 → 津市納所町234番地

○議案第4号 津市監査委員条例の一部の改正について

(令和6年4月1日から施行) 《監査事務局》

地方自治法が改正されたことから、同法の引用条文の整理を行う。

○議案第5号 津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部の改正について 《総務部》

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、森林環境税の賦課徴収に係る規定が追加されたこと、また、生活保護業務におけるマイナンバーカードを利用した医療扶助のオンライン資格確認の導入に伴い、生活に困窮する外国人に対し、生活保護法に準じた対応を行うことなどから所要の改正を行う。

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正
 - ・用語の定義の追加（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日から施行）
 - ・森林環境税の賦課徴収に関する事務の追加（令和6年4月1日から施行）
 - ・その他所要の改正
- ・生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準じた対応に係る事務等の追加（令和6年4月1日から施行）
- ・その他所要の改正

○議案第6号 津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部の改正について（令和6年4月1日から施行） 《総務部》

会計年度任用職員について、令和5年人事院勧告に伴う定年前再任用短時間勤務職員の期末手当の支給率の改定に準じた改正を行うため、また、地方自治法が改正され、令和6年度からパートタイム会計年度任用職員について勤勉手当の支給が可能となること、あわせて、令和6年度からフルタイム会計年度任用職員に対しても適切に勤勉手当を支給すべきことが国から通知されたことから、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当について所要の改正を行う。

- ・給与の種類追加
- ・令和6年度以降に支給する期末手当の支給率の改定

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の 67.5	100分の 68.75
12月に支給する場合	100分の 67.5	100分の 68.75
計	100分の135	100分の137.5

- ・令和6年度以降に支給する勤勉手当の支給率の設定

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	—	100分の 48.75
12月に支給する場合	—	100分の 48.75
計	—	100分の 97.5
期末手当及び勤勉手当 の合計	100分の135	100分の235

- ・その他所要の改正
- ・関係条例の整理

津市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

○議案第7号 津市新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策事業基金 条例の廃止について（令和6年4月1日から施行）《政策財務部》

新型コロナウイルス感染症及びコロナ禍における物価の高騰の影響を受ける市民生活並びに地域経済を支援するための事業の実施に必要な経費の財源に充てるために設置し、当該事業を実施するための財源として運用してきた津市新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策事業基金について、令和5年度をもってその残高が無くなるため、令和6年3月31日をもって同基金を廃止することから条例を廃止する。

○議案第8号 津市手数料徴収条例の一部の改正について

（令和6年4月1日から施行）《都市計画部》

脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布に伴い、建築基準法施行令が改正され、既存不適格となっている建築物について、安全性等の確保を前提に接道義務や道路内建築制限の遡及適用が合理化され、大規模の修繕又は大規模の模様替に関する制限の緩和に係る認定制度が新設されたことなどから所要の改正を行う。

- ・建築基準法に基づく事務に係る手数料の改正
- ・その他所要の改正

○議案第 9 号 津市会館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について

（令和 6 年 7 月 1 6 日から施行）《市民部》

津市安東コミュニティセンターを設置するため所要の改正を行う。

- ・名称及び位置

名称 津市安東コミュニティセンター

位置 津市納所町 2 3 4 番地

- ・研修室及びホールの使用料の設定

- ・津市安東コミュニティセンターの使用に係る手続を規定（令和 6 年 5 月 1 日から施行）

- ・その他所要の改正

○議案第 1 0 号 津市福祉医療費等の助成に関する条例の一部の改正について

（令和 6 年 9 月 1 日から施行）《健康福祉部》

本市におけるこども・子育て政策の一層の充実及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援策として、安心してこどもを産み育てられる環境の整備並びに子育て世帯及び妊産婦の経済的負担の軽減を目的に、1 5 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にあるこども及び妊産婦について、所得にかかわらず医療費の自己負担分の全額を窓口無料とするため所要の改正を行う。

- ・こども及び妊産婦の医療費の窓口無料

- ・福祉医療費の助成に係るこども及び妊産婦の所得制限の撤廃

- ・妊産婦の医療費に係る本人一部負担の廃止

- ・その他所要の改正

- ・関係条例の整理

津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

○議案第 1 1 号 津市介護保険条例の一部の改正について

(令和 6 年 4 月 1 日から施行) 《健康福祉部》

- ・介護保険法の規定に基づき、令和 6 年度から令和 8 年度までの第 9 期介護保険事業計画期間における第 1 号被保険者の保険料率(年間保険料)を定める。

第 1 段階 37, 180 円 → 34, 850 円

第 2 段階 56, 160 円 → 52, 290 円

第 3 段階 58, 100 円 → 53, 440 円

- ・介護保険法施行令の規定に基づき、低所得者の第 1 号被保険者の保険料率を定める。

第 3 段階 54, 230 円 → 53, 060 円

- ・その他所要の改正

○議案第 1 2 号 津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部の改正について

(令和 6 年 4 月 1 日及び令和 7 年 4 月 1 日から施行) 《健康福祉部》

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める厚生労働省令が改正され、身体的拘束等の適正化のための措置や医療機関との間で新興感染症の発生時の対応について協議を行うことが義務付けられたことなどから、それぞれの地域密着型サービスの事業の運営に関する基準等について所要の改正を行う。

○議案第 1 3 号 津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部の改正について

(令和 6 年 4 月 1 日及び令和 7 年 4 月 1 日から施行) 《健康福祉部》

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める厚生労働省令が改正され、身体的拘束等の適正化のための措置や医療機関との間で新興感染症の発生時の対応について協議を行うことが義務付けられたことなどから、それぞれの地域密着型介護予防サービスの事業の運営に関する基準等について所要の改正を行う。

○議案第 14号 津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部の改正について

(令和6年4月1日及び令和7年4月1日から施行) 《健康福祉部》

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める厚生労働省令が改正され、身体的拘束等を行う場合の記録の整備が義務付けられたことなどから、介護予防支援等の事業の運営に関する基準等について所要の改正を行う。

○議案第 15号 津市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部の改正について

(令和6年4月1日及び令和7年4月1日から施行) 《健康福祉部》

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める厚生労働省令が改正され、身体的拘束等を行う場合の記録の整備が義務付けられたことなどから、居宅介護支援等の事業の運営に関する基準等について所要の改正を行う。

○議案第 16号 津市企業立地促進条例の一部の改正について

(公布の日から施行) 《商工観光部》

産業拠点への企業誘致の促進及び市内企業の経営基盤を強化する支援を引き続き行うため、令和6年3月31日をもって効力を失う現行の条例の期限を令和9年3月31日まで延長する。

○議案第 17号 津市矢頭中宮キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について (令和6年4月1日から施行) 《一志総合支所》

住民等の憩いの場及び青少年の野外活動の場を提供するとともに、地域の活性化に資することを目的として昭和61年に設置した津市矢頭中宮キャンプ場について、令和4年9月に発生した倒木により被害を受けたことから使用を休止していること、当該キャンプ場の周囲に倒木のおそれのある樹木が多数植生していること、施設の老朽化に伴う今後の維持管理費や改修費の増加が見込まれることなどから、令和6年3月31日をもって同施設を廃止するため条例を廃止する。

○議案第18号 津市榊原温泉湯の瀬の設置及び管理に関する条例の一部の改正について（令和6年4月1日から施行）《久居総合支所》

津市榊原温泉湯の瀬の福祉型滞在施設について、施設の利用状況や地域住民からの要望等を踏まえ、本市における観光の振興及び施設の更なる利用促進を図るため所要の改正を行う。

- ・福祉型滞在施設に係る使用者の範囲の拡大
- ・福祉利用者以外の者に係る客室の利用料金の上限額の設定
- ・客室の利用料金の加算に係る規定の追加
- ・その他所要の改正

○議案第19号 津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部の改正について（令和6年4月1日から施行）《建設部》

市営住宅の住宅セーフティネットとしての役割や国等の動向を踏まえ、入居者に係る担保設定の在り方を見直すため、市営住宅等への入居の手続について所要の改正を行う。

- ・連帯保証人に係る規定の削除
- ・その他所要の改正

○議案第20号 津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部の改正について（令和6年4月1日及び令和7年4月1日から施行）

《スポーツ文化振興部》

住民のスポーツの振興及びレクリエーションの増進を図るために設置した本市のゲートボール場について、利用実態等を踏まえ、津市庄司庵公園内ゲートボール場、津市美里ゲートボール場、津市白山ゲートボール場及び津市白山川口ゲートボール場を令和6年3月31日をもって廃止するため、また、指定管理者による管理を行っている津市安濃中央総合公園内ゲートボール場を令和7年3月31日をもって廃止する。

○議案第 2 1 号 三重短期大学の設置及び管理に関する条例の一部の改正 について（令和 7 年 4 月 1 日から施行）《三重短期大学》

三重短期大学が、公立の短期大学であることを明示するため所要の改正を行う。

- ・題名の改正
津市立三重短期大学の設置及び管理に関する条例
- ・名称の改正
三重短期大学 → 津市立三重短期大学
- ・関係条例の整理
 - ・三重短期大学授業料等徴収条例の一部改正
 - ・津市職員の給与に関する条例の一部改正

○議案第 2 2 号 財産の処分について

《香良洲総合支所》

- ・土地 5, 1 1 5 m²
所在地 津市香良洲町 6 0 7 7 番 2
金額 3 1, 2 9 9, 4 0 0 円
相手方 株式会社山川測量設計コンサル

○議案第 2 3 号 三重地方税管理回収機構規約の一部の変更に関する協議 について《政策財務部》

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が改正され、令和 6 年度から個人の市民税及び県民税の均等割と併せて森林環境税の賦課徴収を行うこととされたことから、三重地方税管理回収機構が共同処理する事務について、森林環境税に係る滞納事案のうち、同機構が引き受けた事案に係る滞納処分等を加えることから三重地方税管理回収機構規約を変更することを協議する。

○議案第 2 4 号 市道路線の廃止について

《建設部》

- ・上野 1 6 号線
協議により国の管理となったことに伴い廃止する既存路線

○議案第25号 市道路線の認定について

《建設部》

- ・押加部町第13号線ほか5路線
開発行為による帰属路線等

○議案第26号 令和5年度津市一般会計補正予算（第13号）

《政策財務部》

- ・補正額 339,334千円
- ・補正後の予算額 121,295,239千円

○議案第27号 令和5年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 《健康福祉部》

（事業勘定）

- ・補正額 △91,891千円
- ・補正後の予算額 26,667,073千円

（直営診療施設勘定）

- ・補正額 △5,559千円
- ・補正後の予算額 56,006千円

○議案第28号 令和5年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

《健康福祉部》

- ・補正額 32,434千円
- ・補正後の予算額 30,802,006千円

○議案第29号 令和5年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） 《健康福祉部》

- ・補正額 117,242千円
- ・補正後の予算額 7,682,108千円

○議案第30号 令和5年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

《上下水道管理局》

- ・補正額 △44,582千円
- ・補正後の予算額 517,720千円

○議案第31号 令和5年度津市共同污水处理施設事業特別会計補正予算
(第2号) 《上下水道管理局》

・補正額	△35,639千円
・補正後の予算額	211,478千円

○議案第32号 令和5年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 《上下水道管理局》

・補正額	△28,452千円
・補正後の予算額	562,329千円

○議案第33号 令和5年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) 《都市計画部》

・補正額	△6,738千円
・補正後の予算額	240,946千円

○議案第34号 令和5年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号) 《建設部》

・補正額	4,614千円
・補正後の予算額	35,890千円

○議案第35号 令和5年度津市水道事業会計補正予算(第2号)
《上下水道管理局》

・収益的収入及び支出

収入

補正額	△206,983千円
補正後の予算額	8,755,163千円

支出

補正額	△257,218千円
補正後の予算額	7,873,030千円

・資本的収入及び支出

収入

補正額	△503,958千円
補正後の予算額	2,154,553千円

支 出	
補 正 額	△515,942千円
補正後の予算額	4,062,469千円

○議案第36号 令和5年度津市下水道事業会計補正予算（第2号）

《上下水道管理局》

・収益的収入及び支出

収 入

補 正 額	△275,410千円
補正後の予算額	10,788,189千円

支 出

補 正 額	△150,446千円
補正後の予算額	9,668,071千円

・資本的収入及び支出

収 入

補 正 額	△716,700千円
補正後の予算額	7,054,345千円

支 出

補 正 額	△799,337千円
補正後の予算額	10,325,734千円

○議案第37号 令和5年度津市モーターボート競走事業会計補正予算

（第3号）《ボートレース事業部》

・収益的収入及び支出

支 出

補 正 額	715,127千円
補正後の予算額	68,052,780千円

・資本的収入及び支出

支 出

補 正 額	△80,000千円
補正後の予算額	3,263,020千円

○議案第38号 令和6年度津市一般会計予算

《政策財務部》

・予算額 118,082,000千円

○議案第39号 令和6年度津市国民健康保険事業特別会計予算

《健康福祉部》

・予算額(事業勘定) 26,390,778千円

・予算額(直営診療施設勘定) 59,951千円

○議案第40号 令和6年度津市介護保険事業特別会計予算

《健康福祉部》

・予算額 30,578,964千円

○議案第41号 令和6年度津市後期高齢者医療事業特別会計予算

《健康福祉部》

・予算額 8,121,604千円

○議案第42号 令和6年度津市土地区画整理事業特別会計予算

《都市計画部》

・予算額 281,740千円

○議案第43号 令和6年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

《建設部》

・予算額 19,126千円

○議案第44号 令和6年度津市棕本財産区特別会計予算

《政策財務部》

・予算額 533千円

○議案第45号 令和6年度津市水道事業会計予算

《上下水道管理局》

・収益的收入及び支出

収入 9,056,853千円

支出 8,427,630千円

・資本的收入及び支出

収入 2,139,691千円

支出 4,991,496千円

○議案第46号 令和6年度津市工業用水道事業会計予算

《上下水道管理局》

・収益的收入及び支出

収入 23,803千円

支出 20,737千円

○議案第47号 令和6年度津市下水道事業会計予算

《上下水道管理局》

・収益的收入及び支出

収入 13,048,449千円

支出 11,771,526千円

・資本的收入及び支出

収入 7,252,703千円

支出 10,711,432千円

○議案第48号 令和6年度津市駐車場事業会計予算

《商工観光部》

・収益的收入及び支出

収入 226,016千円

支出 206,835千円

・資本的收入及び支出

支出 44,078千円

○議案第49号 令和6年度津市モーターボート競走事業会計予算

《ボートレース事業部》

・収益的収入及び支出

収 入 57,278,938千円

支 出 55,058,241千円

・資本的収入及び支出

支 出 4,201,997千円

○議案第50号 津市監査委員の選任につき同意を得るについて

《監査事務局》

監査委員1名の辞職に伴うもの

※令和6年度当初予算の概要は、別添資料のとおり